

1. はじめに

日本スポーツ少年団では、団員の加入及び継続活動の充実を図るため、第9次育成5か年計画において障がいのある子どもたちの加入促進に向けた取組みの実施を明記している。障がいのある子どもたちも含めて、全ての子どもたちにスポーツ活動の機会を提供できる青少年スポーツ団体であることを周知するとし、そのための具体的な取組みとして、すでに障がいのある子どもを受け入れている単位スポーツ少年団(以下、単位団)の事例を収集し、情報提供を行うことを挙げている。

これまで、スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加状況の把握はされておらず、まずは実態の把握が喫緊の課題であった。そこで本調査を実施するにあたり、障がいのある子どもが参加している単位団の有無を把握するため、平成25年4月～7月にかけて47都道府県スポーツ少年団を対象とした予備調査を実施したところ、25道府県215の単位団が抽出された。本調査では、予備調査で抽出された単位団を対象とし、障がいのある子どもの参加状況や指導状況の実態を把握することによって、障がいのある子どもの加入促進を図る方策を検討することを目的とした。